

＜石川＞ 送電線張替工事（立木伐採手続等の業務）における 当社社員の不適切行為に対する当社の対応について

2023年3月30日
北陸電力送配電株式会社

本年2月、石川支社に所属していた当社社員1名（退職済）が、担当していた送電線張替工事に伴う立木伐採手続等の業務において、不適切な業務処理を行っていたことが判明しました。

そのため、当該社員が担当した業務資料の確認や本人に事情を聞くなど、社内で詳細調査をした結果、法令に抵触する事案を含め、これまでに以下の不適切な業務処理事案を確認しました。

■不適切な業務処理

- ・立木を伐採する際に必要な行政手続を怠り、行政機関が発行する通知書等を偽造したうえで社内手続を行い、無断で工事を進めていた事案〔有印公文書の偽造・行使〕
- ・地権者さまへの補償料支払い手続の漏れ

当社社員がこのような不祥事を起こしたことにより、関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

なお、支払い手続が漏れていた地権者さまには、状況をご説明したうえで、支払処理を完了しております。

当社としましては、有印公文書の偽造・行使事案について、重大な法令違反であると認識しており、関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしたばかりではなく、地域の皆さまからの信頼を大きく損ねる事案であることから、本日、警察当局に刑事告発いたしました。また、現在、社内で厳正な処分を検討しております。

現在、今回の事案の原因分析を進めているところですが、今後も社員教育等によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、各職場の業務処理のチェック体制等を再確認する等、必要な対策を検討・実施し、適切な業務処理に努めてまいります。

以 上